

発議案第1号

地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書

標記のことについて、地方自治法第99条及び会議規則第13条第2項の規定により、意見書を提出します。

平成30年6月22日

鎌ヶ谷市議会都市・市民生活常任委員会

委員長 松澤武人

副委員長 野上陽子

委員 森谷宏

宮城登美子

佐藤誠

原八郎

小泉巖

勝又勝

提案理由

国に対し、地方消費者行政の財政支援（交付金等）の継続及び拡充を要望するものです。

地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書

近年、我が国では食品の事故、偽装表示、物品による事故、投資詐欺商法、振り込め詐欺など多くの分野で消費者被害が発生し、後を絶たない状況です。

そのような中、地方消費者行政の充実・強化は、消費生活相談体制の整備等、国による地方消費者行政活性化基金・地方消費者行政推進交付金の措置によって一定の前進が図られてきました。

しかし、消費者庁における地方消費者行政に係る交付金の平成30年度予算額は約24億円であり、平成29年度の46億8千万円と比べると約48.7%の減額になります。国による交付金措置が後退することにより、消費生活相談体制の維持など消費者行政が後退していく懸念があり、本市においても、高齢化の進展による消費者被害や成年年齢の引き下げ等により消費生活センターの役割は増している中、消費者行政の充実や強化に必要な財源の確保は喫緊の課題であるものと認識しています。

また、地方消費者行政の機能強化が進まない場合、消費者庁には地方支分部局がないこともあり、消費者被害情報の収集・分析、法執行、消費者被害防止の広報啓発等、国の消費者行政も進まないことも懸念されます。

よって、国におかれましては、地方消費者行政推進交付金の後継交付金措置をはじめ、以下のことを対応されるよう要望します。

- 1 平成30年度の地方消費者行政に係る交付金減額が地方公共団体に及ぼす影響を具体的に把握するとともに、平成30年度本予算で確保できていない交付金額について、国として補正予算で手当てすること。
- 2 平成31年度の地方消費者行政に係る交付金を、少なくとも平成29年度までの水準で確保すること。
- 3 地方公共団体が消費者相談を受け、相談情報をP I O - N E Tに登録したり、悪質業者に対する行政処分を行うことの効果は、その地域の消費者のみならず、国が行う制度改革や法執行・情報提供などを通じて国の消費者行政につながるという点を踏まえ、地方公共団体のこのような事務費用に対する国の恒久的な財政措置について検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年6月22日

千葉県鎌ケ谷市議会

提出先

衆議院議長 大島 理森 様

参議院議長 伊達 忠一 様

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全） 福井 照 様

発議案第2号

義務教育費国庫負担制度の堅持等に関する意見書

標記のことについて、地方自治法第99条及び会議規則第13条第2項の規定により、意見書を提出します。

平成30年6月22日

鎌ヶ谷市議会教育福祉常任委員会

委員長 芝田 裕美

副委員長 矢崎 悟

委員 佐竹 知之

小易 和彦

泉川 洋二

針貝 和幸

大野 幸一

提案理由

子どもたちの健全育成をめざし、豊かな教育を実現させるとともに、子どもたちの教育環境の一層の整備をめざし、義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算の拡充を要望するものです。

義務教育費国庫負担制度の堅持等に関する意見書

義務教育は、憲法の要請に基づき、子どもたち一人ひとりが国民として必要な基礎的資質を培うためのものです。教育の機会均等やその水準の維持向上を図る義務教育の基盤づくりは、国の責務であり、そのために設けられたのが義務教育費国庫負担制度です。

現在、社会の変化とともに子どもたちをとりまく環境も変化しており、教育諸課題や安全確保等の課題が山積しています。

このことから、この制度が廃止されたり、国の負担割合がさらに下げられたりした場合、子どもたちの教育の機会均等とその水準の維持向上という目的に反するばかりでなく、財政負担を地方自治体に課し、厳しい地方財政をさらに圧迫し、教育格差をもたらすなど義務教育の円滑な推進を阻害するおそれも出てきます。

よって本市議会は、将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちの健全育成を目指し、豊かな教育を実現させるとともに、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要があることから、義務教育費国庫負担制度の堅持と次の事項を中心として、来年度に向けての必要な教育予算の確保を要望します。

- 1 震災からの教育復興に関わる予算の拡充を十分にはかること。
- 2 少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。
- 3 保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること。
- 4 現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかわる予算を拡充すること。
- 5 子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること。
- 6 危険校舎、老朽校舎の改築や更衣室、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること。
- 7 子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額の算定基準を改善し、地方交付税交付金を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年6月22日

千葉県鎌ケ谷市議会

提出先

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
総務大臣 野田 聖子 様
財務大臣 麻生 太郎 様
文部科学大臣 林 芳正 様